

NASVAプレスリリース

平成29年10月6日

独立行政法人 自動車事故対策機構
被害者援護部 坂本、大橋
電話 03-5608-7636

自動車事故被害者の救済のための新たな療護施設 「一貫症例研究型委託病床」の委託先決定について — 藤田保健衛生大学病院（愛知県豊明市） —

独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）は、自動車事故により脳損傷を生じ、重度の意識障害が継続する状態にあり、治療と常時の介護を必要とする方に入院していただき、社会復帰の可能性を追求しながら適切な治療と看護を行う、重度後遺障害者（遷延性意識障害者）専門のNASVA療護センターを国内の4か所に、療護センターに準じた治療と看護を行う療護施設機能委託病床（NASVA委託病床）を国内の4か所に、設置・運営しています。

これらの施設は、これまでは、慢性期の遷延性意識障害者を治療対象としていたところですが、自動車事故直後の早期の受入れによって大きな治療改善効果がみられたことから、今般、新たな取組として事故直後から慢性期までの連続した治療・リハビリについて臨床研究を行う「一貫症例研究型委託病床」を、「学校法人 藤田学園 藤田保健衛生大学病院」に決定し、委託契約を締結しました。平成30年1月頃に、入院患者の受入（病床は5床設置）を開始する予定です。

「一貫症例研究型委託病床」は、急性期以降の連続した入院受入態勢と十分な研究能力を有するものであり、亜急性期から慢性期へ移行した遷延性意識障害者を引き続き受け入れ、他の療護施設同様、適切な治療・看護するものです。

自動車事故による頭部外傷患者が救命救急された後、急性期～亜急性期～慢性期において連続した治療を行い、臨床経過を詳しく観察することは、これまでほとんどなされていませんが、「一貫症例研究型委託病床」において、このような症例を積む中で、新たな視点から研究を行うことにより、

- 遷延性意識障害からの脱却等の治療の検討・改善
- 遷延性意識障害者のための看護の検討・改善
- 遷延性意識障害者のためのリハビリの検討・改善

に係るガイドライン、プログラム等を策定することを目的としています。また、大学病

院が受託することにより、受託先が進めるその他の研究が、上記研究と連携・融合することで、遷延性意識障害者にとっても有益な成果に発展させていきます。さらに、遷延性意識障害者に精通する医療人の育成にもつなげていきます。

委託先病院 学校法人 藤田学園 藤田保健衛生大学病院

【所在地】 〒470-1192 愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪 1-98

【代表者】 理事長 小野 雄一郎

【病床数】 1435床

【標榜科】 25科

内科、精神科、神経内科、循環器内科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、歯科、矯正歯科、小児歯科、麻酔科、救急科、病理診断科

なお、療護施設の概要等は、NASVA ホームページにおいても掲載しております。

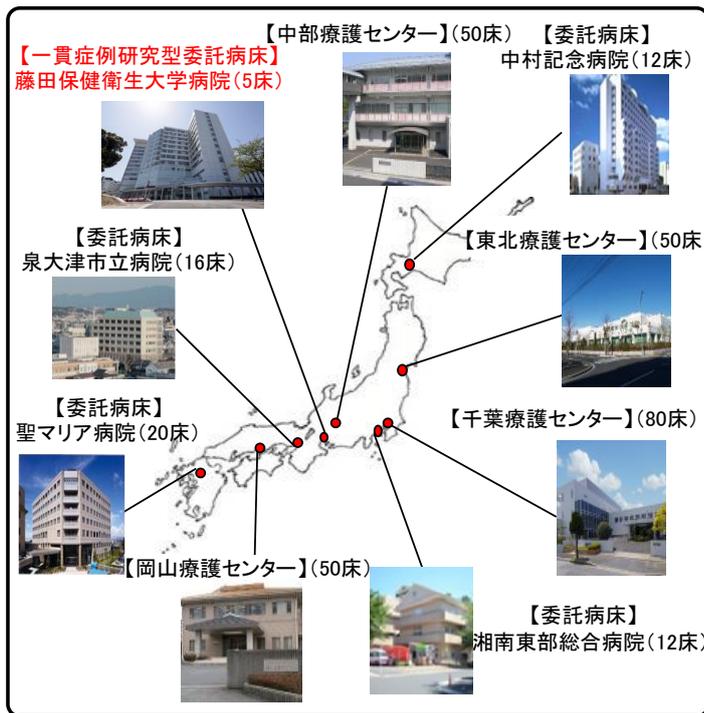
<http://www.nasva.go.jp/sasaeru/ryougo.html>

自動車事故対策機構による療護施設の設置・運営

自動車事故対策機構は、全国に療護施設(療護センター、委託病床)を設置・運営し、自動車事故による遷延性意識障害者*に対して適切かつ質の高い治療・看護を実施。

* 脳損傷により自力移動・摂食が不可能であるなどの最重度の後遺障害者

○NASVA療護施設一覧



○療護施設の治療・看護の特色

プライマリー・ナーシング方式
同じ看護師が一人の患者を継続して受け持つことにより、きめ細やかな看護体制を整備。

ワンフロア病棟システム
患者のわずかな意識の回復の兆しをとらえることが可能となり、集中的に観察。

高度先進医療機器
治療効果の判定や、効果的な治療・リハビリ・看護方法の策定などが可能。

療護看護プログラム(新看護プログラム)
温浴刺激療法、用手微振動、日常生活行動の再獲得(定期的排便、夜間睡眠、経口摂食など)を目指す。

- ・通常とは比較にならない手厚い治療・看護が必要 → 通常の病院の看護体制では受入不可能
- ・地理的に遠いことなどにより、適切な治療・看護が受けられない遷延性意識障害者が存在

- ・急性期から慢性期まで連続した治療・看護・リハビリを実施して、臨床経過を観察し、症例研究を行い、これを踏まえた治療・看護・リハビリの検討・改善・普及が必要
- ・自動車事故被害者に精通する脳外科医等が不足

第二期(H19～H23年度)及び第三期中期目標期間(H24～H28年度)において、4カ所の委託病床を設置・運営。

- ・H19.12～ 中村記念病院(北海道札幌市)
- ・H19.12～ 聖マリア病院(福岡県久留米市)
- ・H25.1～ 泉大津市立病院(大阪府泉大津市)
- ・H28.5～ 湘南東部総合病院(神奈川県茅ヶ崎市)

一貫症例研究型委託病床の設置

- ①急性期～亜急性期～慢性期において連続した治療・リハビリの臨床研究を行い、ガイドライン、プログラム等を策定。
⇒遷延性意識障害者のための治療・リハビリの検討、改善及び成果の普及
- ②研究及び人材育成をするために必要な態勢を確保し、遷延性意識障害者に精通する脳外科医等の育成に努める。

(別添) ナスバが推進する被害者援護業務

介護料の支給と訪問支援



自動車事故により脳や脊髄などに重度の後遺障害を負われ、自宅介護を必要とされている方に、介護料を支給し、訪問してサポートしています。

介護料の支給と訪問支援のくわしい内容は
こちら



脳損傷の高度治療を行う
NASVA 療護施設



自動車事故により脳を損傷し重度意識障害が継続する状態にある方に高度の治療・看護を行う専門の療護施設(病院)を、全国8カ所で運営しています。

NASVA 療護施設のくわしい内容は
こちら



NASVA 交通事故被害者
ホットライン



ナスバのサービスの概要と最寄りの支所等の連絡先をご案内します。

さらに交通事故に関する他の相談窓口もご紹介しています。

NASVA 交通事故被害者ホットラインのくわしい内容は
こちら



交通遺児等育成資金の
無利子貸付と友の会



交通事故で保護者を亡くされた児童に育成資金を無利子で貸付し、家族も一緒に参加・交流できる「友の会」を運営しています。

交通遺児等育成資金の無利子貸付と友の会のくわしい内容は
こちら

